共済だより

KYOSAI Yamaguchi

2014 月号 1・2 JAN FEB

床波漁港の日の出（宇部市）

新年のごあいさつ 2

平成24年度特定健診・特定保健指導の実施結果について 3

新しく年金受給者になる皆さんへ 4

被扶養者の資格調査を終えて 6

平成26年度人間ドック 募集開始 8

入学貸付・修学貸付のご案内 11

Information 共済貯金送金スケジュール 14

共済だより　第274号　山口県市町村職員共済組合

この「共済だより」は再生紙を使用しています。

ご家族の皆さんと一緒にご覧ください。

新年のごあいさつ

理事長　中村秀明

新年あけましておめでとうございます。

組合員並びにご家族の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、7月28日の山口島根豪雨をはじめ、各地で台風や集中豪雨等に見舞われ被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げるとともに一日も早い復興をお祈り申し上げます。

昨年の、参議院選挙において自民党が圧勝し、ここ数年来のねじれ国会が解消されました。そして、安倍首相主導のもと景気回復に向けた政策が進められている中、日本が2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地と決まったことにより、今後ますますの経済効果も見込まれています。

このような状況のなか、社会保障の機能強化を図るため、平成26年4月から消費税が引き上げられますが、年金制度については、被用者年金一元化により平成27年10月から共済年金は厚生年金に統合されます。共済年金と厚生年金との制度的差異は基本的に厚生年金に揃えて解消し、3階部分の職域年金は廃止され、公的年金ではなく新たな年金として別に法律に定められました。そして、標準報酬制が導入され、長期給付、短期給付、保健事業の掛金及び給付の算定基準が変更されます。

医療保険制度においては、ますますの保険者機能の強化が求められています。また、特定健診・特定保健指導の第2期実施計画が始まっており、メタボリックシンドロームの該当者の更なる減少に努めています。

宿泊施設については、全国的にも厳しい経営状況ではありますが、私どもの保養所「防長苑」は、組合員の皆様のご要望を承りながら、宿泊・お食事の場としてだけでなく、組合員皆様の交流の場としてもご利用いただけるよう努力してまいります。

厳しい社会経済状況のもとで、その他多くの課題をかかえておりますが、皆様のお知恵もお借りしながら、他の役員ともども共済組合の健全運営と発展を図るため最善の努力を尽くす所存であります。

年頭にあたり、各地方公共団体のご発展と、組合員とご家族の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

謹賀新年

理事長　中村秀明（阿武町長）
理事　山田健一（平生町長）
〃　市川熙（光市長）
〃　豊村雄二（美祢市職員）
〃　末松晃一（岩国市水道局職員）
〃　中野敏彦（宇部市職員）
監事　柏原重海（上関町長）
〃　桝本康仁（長門市職員）
学識経験監事　戎本登
組合会議員　久保田后子（宇部市長）
〃　松浦正人（防府市長）
〃　福田良彦（岩国市長）
〃　井原健太郎（柳井市長）
〃　村田弘司（美祢市長）
〃　長信正治（田布施町長）
〃　酒井正樹（柳井市職員）
〃　西村徹也（下松市職員）
〃　田中克典（山口市職員）
〃　佐川正英（周南市上下水道局職員）
〃　坪野隆之（下関市職員）
〃　大久保弘史（周防大島町職員）
事務局長　中西昌洋
外職員一同

平成24年度
特定健診・特定保健指導の実施結果について

昨年の10月に、平成24年度の特定健診・特定保健指導の実施状況を国へ報告しました。第1期の最終年として今回の報告が評価を受ける対象となります。今回は、皆さまにご協力いただいたその成果をご報告いたします。

●特定健診結果～国の基準80%を達成～

	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）
全　　体	13,596	11,708	86.1
組　合　員	9,615	9,234	96.0
被扶養者等	3,981	2,474	62.1

特定健診の受診率は、86.1%となり国の基準である80%を達成しました。組合員の受診率はこれまでも高い水準でしたが、それがさらに伸びたことに加え、被扶養者の受診率が倍増したことが主な要因です。

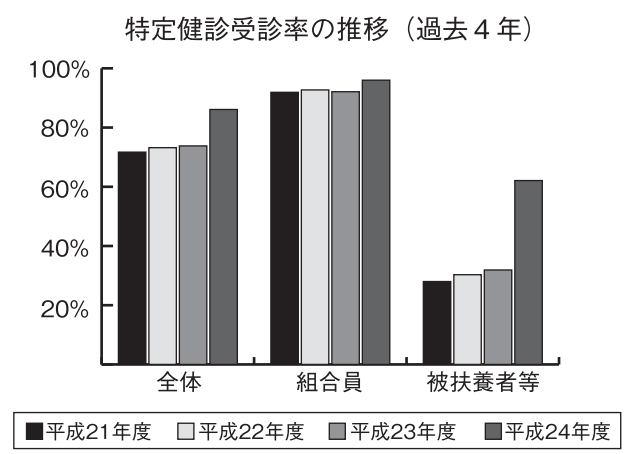

●特定保健指導結果～国の基準45%を達成～

	対象者（人）	利用者（人）	利用率（%）
全　　体	2,207	1,039	47.1
組　合　員	1,990	1,031	51.8
被扶養者等	217	8	3.7

特定保健指導の利用率も、47.1%となり国の基準である45%を達成しました。これは、職場で特定保健指導を実施できる環境が整ってきたことにより、平成24年度の組合員利用率が急激に伸びたことが主な要因です。

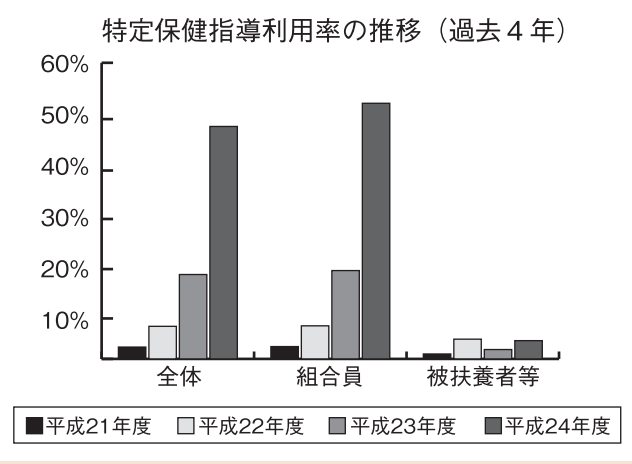

皆さまのご協力を賜り国の基準を達成できたことについて、厚く御礼申し上げます。

国の基準が設定され、実施率が評価される制度ですが、本来は組合員と被扶養者の皆さまの健康を維持・改善するためのものです。今後も、特定健診・保健指導の実施体制を維持しつつ、蓄積された健診データ等を基に保健指導等の保健事業を充実させていきますので、是非ご活用下さい。

＜特定健康診査・特定保健指導の受診率等にかかる評価について＞

平成20年度から始まった特定健診・特定保健指導ですが、平成24年度の受診率等が国の目標（特定健診受診率　80%以上、特定保健指導利用率　45%以上）と比べどのくらい達成しているかを評価され、平成25年度以降の後期高齢者支援金に最大±10%（平成24年度基準で約1億8千万円）の加算・減算がされることとなっていました。後期高齢者支援金の加算で費用が増大すると、皆さんからいただいている掛金が増額されることに繋がります。

お問い合わせ先　保険課医療保健係　☎083-925-6142

新しく退職共済年金の受給権者になる皆さんへ

今年度末定年退職予定者（特定消防組合員を除く。）の方は、61歳になると特例による退職共済年金の受給権が発生し、受給権発生日の翌月から年金が支給されることになります。

そこで、年金受給開始後の主な手続等について、次のとおりまとめました。

なお、平成27年10月に共済年金が厚生年金に統合されますので、手続き等に変更が生じる可能性があります。その場合は、その都度お知らせします。

【共済組合からお願いする主な手続】

手続内容	何のために行うの？	対象者は？	必要な手続は？	必要な添付書類は？
公的年金の所得税の源泉徴収に係る申告	年金には所得税がかかることから、その所得税を年金から源泉徴収させていただく場合に、税控除対象の申告が必要になるため。	退職共済年金の受給権者のうち、年金額が108万円以上である方（65歳以上の方で老齢基礎年金を受給している場合は80万円以上、老齢基礎年金を受給していない場合は158万円以上）	毎年10月中旬に「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。	なし
年金受給権者に対する受給権の調査	年金の受給権があるかどうかの調査が必要なため。	住民基本台帳ネットワークで必要事項が確認できない方及び加給年金額対象者を有する方	誕生月に「現況届」を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。	確認内容によって、加給年金額対象者が受給権をもつ年金証書の写しなど
加給年金額の加算に係る調査	加給年金額の加算対象となる方（65歳未満の配偶者等）がいるかどうかの調査が必要なため。	組合員期間が20年以上ある方	平成26年度中に61歳となる（なった）方については、65歳（特定消防組合員は64歳）の誕生日前に「加給年金額対象者届書」を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。	加給年金額対象者に係る所得証明書、基礎年金番号通知書、年金証書の写しなど
加給年金額対象者の60歳到達に係る調査	加給年金額の加算対象となる方（65歳未満の配偶者等）が60歳に到達したときに、公的年金の受給状況を確認する必要があるため。	配偶者に係る加給年金額が加算されている方	配偶者が60歳に到達した後、1～2か月後に「加給年金額対象者に係る公的年金制度加入状況申告書」を送付しますので、必要事項を記入して提出してください。	加給年金額対象者が受給権をもつ年金証書の写しなど
再就職及び雇用保険の加入に係る調査	年金受給権者が再就職した場合に、年金の停止額計算や雇用保険の被保険者情報の登録を行う必要があるため。	再就職された方で共済組合に報告をされていない方、及び再就職による雇用保険被保険者番号の報告が必要な方	年金受給権者が再就職したことが確認できた際に、調査書類を送付します。なお、その方の現状によって、送付する書類は変わります。	「雇用保険被保険者証」の写しなど
65歳時における請求書の提出	65歳までの退職共済年金は特例による支給であることから、65歳になると本来支給の老齢厚生（共済）年金に変更となり、再度請求書の提出が必要となるため。	退職共済年金受給権者で65歳になられた方	「老齢厚生（共済）年金請求書」等を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。	なし

【年金受給権者の方から届け出ていただく主な手続】

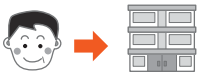

届出事由	何のために行うの？	必要な手続は？	必要な添付書類は？
氏名が変わったとき	共済組合からのお知らせや送金を正しく行うため。	「年金受給権者異動報告書」を提出してください。	なし
受け取り金融機関の変更を希望するとき			金融機関の通帳の写し
複数の年金の受給権を得たとき	2種類以上の年金の受給権が発生した場合、年金支給に調整が必要なときがあるため。	「年金受給権選択申出書」（年金の請求手続をされたところで選択の申出をする。）を提出してください。	なし
再就職をしたとき	厚生年金や私学共済などに加入し勤務される場合及び国や地方の議員に就任された場合、年金支給に調整が必要なときがあるため。	「年金受給権者再就職届書（他制度加入用）」を提出してください。	再就職先で雇用保険に加入されている場合は、「雇用保険被保険者証」の写し
雇用保険失業給付の受給を希望するとき	失業給付による基本手当等を受給された場合、年金支給に調整が必要なため。また、受給が終了した場合にその調整を解除するため。	「雇用保険法による給付との調整事由該当・非該当届出書」を提出してください。	「雇用保険受給資格者証」の写し
65歳到達前に、各年金法の障害等級（1～3級）に該当する程度の障害状態になったとき	一定の障害等級に該当する程度の障害状態になった場合は、届出のあった月の翌月から定額部分等が加算されるため。また、非該当となったときは、その特例を解除するため。	「障害者特例請求書・非該当届書」を提出してください。	診断書又は障害に関する年金証書の写しや加給年金額対象者の戸籍謄本、基礎年金番号通知書、住民票、所得証明書など
加給年金額対象者の異動があったとき（配偶者の死亡、離婚、年金受給・年金停止等又は子が養子縁組、離縁等）	加給年金額は、その対象者が一定年齢（配偶者の場合は65歳）に到達したときに失権しますが、それ以前に、左記の事項に該当した場合には、加給年金額の停止や失権処理等を行うため。また、支給停止の事由に該当しなくなったときは、停止を解除するため。	「加給年金額対象者異動届書」を提出してください。	異動内容に応じて、戸籍謄本、年金証書の写しなど
年金受給権者が死亡したとき	年金受給権の失権や遺族共済年金の裁定等の処理を行うため。	「遺族共済年金決定請求書」「年金受給権消滅届書・支払未済給付請求書」を提出してください。	遺族の有無で提出書類が違いますので、共済組合にご確認ください。

※　住所が変わったとき
　住所の変更については、住民基本台帳ネットワークにより住所情報が提供されるため、共済組合への届け出は不要です。ただし、住民票上の住所が変わらなければ変更後の住所情報は提供されませんので、転居された場合は、お住まいの市町村役場に必ず届け出てください。
　また、変更後の住所情報が共済組合の年金システムに反映されるまでに時間がかかりますので、郵便局で郵便物の転送の手続きをしてください。

お問い合わせ先　年金課　☎083-925-6550

年金者連盟への加入のお願い

　組合員の皆さんが退職されると、年金受給権者の皆さんの福利厚生や年金受給者相互の親睦に関する事業を行う**「山口県市町村職員年金者連盟」**に加入することができます（ただし、55歳以上の方が対象です。）。定年退職の方については、各所属所の共済事務担当課を通じて年金者連盟加入申込書及び資料を配布させていただきますので、加入について、是非ご検討ください。
　また、早期退職された方も55歳以上の方は、年金者連盟に加入することができますので、加入を希望される場合は年金者連盟へご連絡をお願いします。

山口県市町村職員年金者連盟　☎083-925-6550（山口県市町村職員共済組合年金課内）

被扶養者の資格調査を終えて

～ご協力ありがとうございました～

昨年夏に行った被扶養者の資格調査にご協力いただき、ありがとうございます。

今回も被扶養者の資格調査を行った結果、扶養認定を何か月も遡って取消す事例が数多くみられました。日頃から被扶養者の収入について把握し、十分気をつけていただき、基準を超える場合は速やかに手続きをしていただきたいと思います。扶養の認定基準については、共済組合（健康保険組合）ごとに異なります。

今回は、遡って認定取消となったもののうち、多かった事例について、当共済組合の認定基準をご案内します。

事例1

資格調査において、所得証明書に収入があったため平成24年からの給与支払証明書を提出していただき確認したところ、3か月連続して月額基準を超えていたため、月額基準を超え始めた平成24年9月に遡って取消しました。

平成24年の9、10、11月に集中的にパートをしましたが、所得証明書も源泉徴収票も130万円未満だったので大丈夫かと思っていたのですが…

年　　月	月額判定	給与月額	年額判定	前1年間の合計	
平成24年7月	○	35,000円	○	365,000円	
8月	○	25,000円	○	360,000円	
9月	×	150,000円	○	480,000円	
10月	×	160,000円	○	610,000円	
11月	×	150,500円	○	730,500円	
12月	○	104,700円	○	805,200円	平成24年1月から平成24年12月までの合計
平成25年1月	○	70,000円	○	845,200円	平成24年2月から平成25年1月までの合計
2月	○	85,000円	○	900,200円	平成24年3月から平成25年2月までの合計
3月	○	65,000円	○	935,200円	平成24年4月から平成25年3月までの合計
4月	○	50,000円	○	955,200円	平成24年5月から平成25年4月までの合計
5月	○	30,000円	○	955,200円	平成24年6月から平成25年5月までの合計
6月	○	30,000円	○	955,200円	平成24年7月から平成25年6月までの合計
7月	○	50,000円	○	970,200円	平成24年8月から平成25年7月までの合計
8月	○	70,000円	○	1,015,200円	平成24年9月から平成25年8月までの合計

ぽいんと

給与月額が3か月連続して月額基準を超えた場合は、連続する最初の月で取消します。

月額基準とは・・・・108，333円（130万円　÷　12月）

事例2

資格調査において、確定申告書（写）と収支内訳書（写）を提出していただき確認したところ、扶養認定上認められた経費（所得税法上の経費とは異なる）を控除すると年額基準を超えていたため、確定申告日に遡って取消しました。

平成24年から事業を始めましたが、平成25年3月に確定申告をした際には、経費等を控除した所得金額が年額基準以下だったので大丈夫かと思っていたのですが…

ぽいんと

扶養認定上必要と認められる経費等については、所得税法上の経費とは異なります。詳しくは、共済だより平成25年5・6月号に掲載してありますのでご確認ください。**事業所得がある方は、資格調査の提出書類で確定申告書（写）、収支内訳書（写）が必要なので税務署において確定申告不要となった場合でも、必ず確定申告を行ってください。**

事例3

資格調査において、給与支払証明書を提出していただき確認したところ、連続する12か月の給与所得が年額基準を超えていたため、遡って取消しました。

妻はパートで働いていますが、所得証明書では年額基準以下だったので大丈夫かと思っていたのですが…

年　月	月額判定	給与月額	年額判定	前1年間の合計	
平成24年7月	○	101,300円	○	101,300円	
8月	○	95,400円	○	196,700円	
9月	○	98,000円	○	294,700円	
10月	○	108,000円	○	402,700円	
11月	○	103,800円	○	506,500円	
12月	○	104,700円	○	611,200円	
平成25年1月	×	110,300円	○	721,500円	
2月	×	120,900円	○	842,400円	
3月	○	106,700円	○	949,100円	
4月	×	110,400円	○	1,059,500円	
5月	○	107,700円	○	1,167,200円	
6月	×	130,300円	○	1,297,500円	平成24年7月から平成25年6月までの合計
7月	○	103,300円	○	1,299,500円	平成24年8月から平成25年7月までの合計
8月	○	105,900円	×	1,310,000円	平成24年9月から平成25年8月までの合計

平成24年9月からの12か月間の合計が年額基準を超えてしまったので、平成24年9月1日に遡って認定を取消すことになります。

月額から判定する場合は、バツが3か月連続していないので、認定取消の対象とはなりません。

ぽいんと

連続する12か月の給与所得が130万円以上になった場合は連続する最初の月に遡って取消します。収入のとらえ方は、暦年（1月から12月）や年度単位で期間を限定しているものではありません。日頃から被扶養者の方の収入を把握し、十分に気をつけてください。

事例4

資格調査において、年金と給与所得があったため、最新の年金支払通知書（写）と給与支払証明書を提出していただいたところ、年額120万円の年金を受給し、去年8月から11月に月7万円の短期アルバイトをしていることがわかったため、アルバイト収入が3か月連続で月額基準額の5万円を超える去年の8月から取消しました。

年金を年額120万円もらいながら、アルバイトをしましたが、収入は4か月で28万円で合計は180万円を超えていないので大丈夫かと思っていたのですが…

ぽいんと

事例４は事例１とはパート収入の月額基準額が異なりますので注意が必要です。この場合の月額基準額は、180万円から年金額をひいたものを12月で割ったものです。

「年金＋給与所得」や「事業所得＋給与所得」、父母合算等が絡んでくる場合については個別にご相談ください。

取消しの手続きが遅れた場合は、その間に医療機関等で受診された医療費のうち、窓口負担分を除いた共済組合負担分および附加給付等を遡って返還していただくことになりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先　保険課資格係　☎083-925-6142

■平成26年度人間ドック助成事業　募集開始!!

★ 申込方法

1月上旬に「人間ドック利用申込書」を対象者に配布しますので、期日までに所属所の共済事務担当課へご提出ください（締切りは所属所によって異なります。）。

★ 助成の対象者および費用の負担割合等

区分	助成対象者（平成26年度到達年齢）		費用の負担割合（平成26年度予定）	
			共済組合助成額	受診者負担額
一泊二日	40歳以上	組合員	契約料金の6.5割（上限25,000円）	・共済組合助成額を超える額 ・任意検査費用
日帰り	30歳以上	組合員	契約料金の6.5割（上限25,000円）	
日帰り	30歳以上	被扶養配偶者	契約料金の5割（上限15,000円）	

平成26年度 人間ドック健診スケジュール

1月 上旬　募集開始
申込書の提出受付期間は、所属所によって異なります。

2月 中旬　募集締切
各所属所から共済組合へ、申込書を提出する締切（共済組合必着）

3月 上旬　資格審査
共済組合にて申込者の資格審査を行った後、健診機関および所属所へ決定の通知を行います。

3月 下旬　日程調整
健診機関が、健診日程の調整を行います。健診機関によって、申込者に直接連絡する場合と、所属所の共済事務担当課を通じる場合とがあります。

4月 以降　健診日決定
健診機関から、健診グッズおよび「受診のご案内」を交付します。

健診当日　受　診
共済組合助成額を超える費用については、当日、健診機関にてお支払ください。

《注意事項》

・任意継続組合員は対象とならないため、今年度末に退職予定の方は申込できません。

・人間ドックを利用する際には、組合員証または、被扶養者証の提示が必要です。

・共済組合申込締切日以降の申込は受け付けられませんので、忘れずに手続きしてください。

・助成対象者の年齢は平成26年度中に到達する年齢とし、該当年齢に到達しない場合は申込できません。

・共済組合助成額が助成限度額を超えない場合は、その額が助成額となります。

・人間ドックの受診結果を、健診機関から共済組合へ提供することに同意されない場合は、申込できません。

・各健診区分に含まれる検査項目は、各健診機関によって異なる場合があります。項目等詳細については共済事務担当課へお尋ねください。

・人間ドック助成事業により共済組合および健診機関が取得した個人情報は、山口県市町村職員共済組合個人情報保護に関する規程および各健診機関と取り交わした契約により保護されます。

2月に「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を送付します

共済組合では医療費の適正化対策の一環として、年に2回「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を組合員の皆さんに配布しています。今回、「医療費通知書」は平成25年4月から平成25年9月までの受診分が、「ジェネリック差額通知書」は平成25年2月から平成25年4月までの対象疾病受診分が対象となっています。

今回は、「医療費通知書」の詳しい見方をご紹介します。

★ 医療費通知書

現在、共済組合に登録されている住所

処理対象期間（受診月）

医療費通知書を作成した年月日

753-8529
山口県　山口市
大手町9番11号
共済 太郎　様

次回発送（8月）以降の医療費通知から医療機関名及び調剤薬局名等（県内）を表示する予定です。

平成26年1月31日　作成
平成25年4月～平成25年9月分

受診者氏名	診療年月	❶日数	診療区分・給付種別	❷医療費総額	❸法定給付額	❹公費負担額	❺自己負担額	❻家族療養費附加金等	❼高額療養費	❽入院附加金	❾支給額
共済 太郎	25 4	9	医科入院	439,440	307,608		131,832	56,800	50,008		106,808
		17	入院時食事療養費	11,230	6,810		4,420				
共済 花子	25 4	2	医科入院外	4,920	3,444		1,476				
共済 花子	25 4	2	調剤	9,440	6,608		2,832				
共済 長寿	25 7	3	医科入院外	20,540	16,432	2,054	2,054				
共済 健一	25 7	8	歯科入院外	92,050	64,435		27,615	2,600			2,600
共済 未来	25 7	5	医科入院外	8,570	6,856	1,714					
共済 康子	25 8	5	柔道整復	5,800	4,060		1,740				
合計				591,990	416,253	3,768	171,969	59,400	50,008		109,408

※医療費通知書に記載されているあなたの住所が現住所でない場合は、変更手続きをお願いします。

❶日数
その月に受診された日数（調剤の場合は、薬を処方された回数）です。

❷医療費総額
その月の受診でかかった全ての医療費（共済組合から給付したもの、自己負担されたもの、公費が負担したもの全ての合計）です。

❸法定給付額
組合員・被扶養者ともに、医療費総額の7割の額です。
※就学前の乳幼児は医療費総額の8割
※高齢受給者は医療費総額の7割または9割

❹公費負担額
公費負担医療制度対象者について、国・県・市町村が負担した金額です。
乳幼児福祉医療、障害福祉医療も含まれます。

❺自己負担額
組合員・被扶養者が医療機関等の窓口でその月に実際に支払われた金額です。
組合員・被扶養者ともに、医療費総額の3割の額です。
※就学前の乳幼児は医療費総額の2割
※高齢受給者は医療費総額の3割または1割

❻家族療養費附加金等（注1）
自己負担額から基礎控除額25,000円（注2）を控除した額です。
高額療養費の支給がある場合は、25,000円に加えさらにその額を控除した額です。ただし、100円未満の端数は切り捨てとなり、算定した額が1,000円未満のときは給付されません。

❼高額療養費（注1）
自己負担額から自己負担限度額を控除した額です。

❽入院附加金
組合員本人が引き続き7日以上入院したときに、その日数に応じて給付される額です。
※平成25年4月1日以降の入院には支給されません。

❾支給額
「給付金等振込口座」に共済組合からすでに給付した額（❻＋❼＋❽）です。

（注1）❻❼の詳しい説明については、共済組合ホームページをご覧下さい。
（注2）基礎控除額について、上位所得者は30,000円です。詳しくは10ページをご覧ください。
※健康保険が適用されないものについてはこのではありません。

★ ジェネリック差額通知書

「ジェネリック差額通知書」の詳しい見方については、共済だより平成25年9･10月号をご覧ください。

なお、ジェネリック医薬品は1つの医薬品に対して複数あるものが多く、具体的な切り替え薬は医師・薬剤師に相談して決めてください。

＜ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ先＞
○　独立行政法人医薬品医療機器総合機構「くすり相談窓口」　TEL：03-3506-9457
○　日本薬剤師会「消費者薬相談窓口」　TEL：03-3353-2251
○　「健康電話相談」　フリーダイヤル：0120-876-898

お問い合わせ先　保険課医療保健係　☎083-925-6142

短期給付事業のお知らせ

変更 になる給付

一部負担金払戻金
家族療養費附加金、家族訪問看護療養費附加金

同じ医療機関で同じ月の窓口負担が基礎控除額を超える場合に支給されますが、給料月額が424,000円以上の組合員（上位所得者）は段階的に基礎控除額が変わります。

この給付については、医療機関からの医療費の請求に基づき自動的に算定し給付となりますので、請求は不要です。

種類 ＼ 実施時期	H26.3.31の診療まで	H26.4.1の診療から	H27.4.1の診療から
基礎控除額	30,000円	35,000円	50,000円
合算高額療養費を算定する場合の基礎控除額	60,000円	70,000円	100,000円

利用案内

○**結婚手当金**は、平成24年度末で廃止されましたが、平成25年３月31日までに結婚された方については、事由が生じた日の翌日を起算日として２年間請求権がありますのでご請求ください。

○昨年中は、県内各地で災害が発生しましたが、住居又は家財の３分の１以上の損害程度が確認できる場合、**災害見舞金**の対象となりますのでご請求ください。

平屋建ての家屋の浸水の場合は、床上30cm以上であることが確認できれば、損害程度の判定ができなくても対象となります。

保健事業のお知らせ

利用案内

★歯科健診　　対象者：組合員

共済だより４月号に差し込みの「平成25年度歯科健康診断票」で歯科健診を年度内に1回無料で受けることができます。

虫歯や歯周病が原因で身体の様々な疾病に悪影響を及ぼし合うことがあります。定期健診を習慣付けることは、良好な口腔状態の維持にとても有効です。

本年度の受診がまだの方は、桃色の「歯科健康診断助成のおしらせ」をよく読んで、本年度中にぜひご利用ください。

お問い合わせ先　保険課医療保健係　☎083-925-6142

防長苑からのお知らせ

～銀婚祝保養所優待助成券の使い忘れはありませんか？～

平成23年度発行の『銀婚祝保養所優待助成券』の有効期限が、平成26年3月31日までとなっています。

優待券の贈呈を受けたものの、そのまま引き出しの奥に眠っているzzz…という方はいらっしゃいませんか？

この優待券は、防長苑での宿泊だけでなく、各種イベントなどにもご利用いただけますので、まだ利用されていない方は、是非この機会に防長苑の自慢の料理などをご堪能ください。

ご利用をお待ちしております。

お問い合わせ
やまぐち湯田温泉 防長苑
〒753-0077
山口市熊野町4-29
TEL 083-922-3555
FAX 083-921-1001

入学貸付・修学貸付のご案内

申込締切
毎月20日
貸付金交付
翌月25日

入学・進級の時期が近づいてきました。
共済組合では、入学・修学に必要な費用の貸付けを行っています。無理のない返済計画を立てたうえで、所属所の共済事務担当課を経由してお申込みください。

区　　分	入学貸付	修学貸付
対象となる学校	・国内の学校　学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校、各種学校 ・外国の学校　正規の教育課程の修業年限が1年以上あり、修学するコースの修業年限が3か月以上であるもの	
対象となる費用	組合員・被扶養者及び組合員の子の入学に伴う入学金・授業料・住宅賃貸料（修学貸付申込分を除く。）	組合員・被扶養者及び組合員の子の修学に伴う入学金・授業料・住宅賃貸料（入学貸付申込分を除く。）
貸付額	一の事由毎に、給料の6か月分（最高200万円）以内で上段対象費用の範囲内	・一の事由毎に1か月につき10万円以内で上段対象費用の範囲内（1年分最高120万円） ・修業年限を限度に単年度毎に貸付けを申込む（同一事由年度内1回貸付けとし、年度内分割貸付けは行わない。）。 ※1月21日から3月21日（共済組合締切）までの間に申込みをすれば、新年度1年分を貸付け。4月（3月22日～3月末を含む）以降の申込みは、申込月の翌月から当該年度の残月数分を貸付ける（例:4月申込みの時、5月～翌年3月の11か月分最高110万円まで）。
申込時期	当該合格通知書を受取った時から入学する月までの間	毎月（上段の※に注意）
申込書に添付する書類	・合格通知書又は入学許可書 ・入学案内書（入学金・授業料が確認できるもの） ・賃貸契約書（家賃分を申し込む時のみ）	・入学許可書（入学前の申込みの時）又は在学証明書 ・入学案内書等（入学金・授業料が確認できるもの） ・賃貸契約書（家賃分を申し込む時のみ）
	・被扶養者でない子に係る申込みの場合は、組合員との続柄がわかるもの（戸籍抄本又は住民票）	
貸付利率	変動利率　2.66～4.36%（平成26年1月1日現在の適用利率は2.66%です。償還利率は、貸付債権共同保全保険料の一部負担金率0.06%を上乗せして、2.72%となります。）	
償還方法	・貸付けの翌月から、元利均等償還 ・貸付申込時に、「毎月償還」と「毎月・賞与償還併用」を選択（後から変更はできません。）	・修学中は、毎月利息のみ償還（据置期間） ・卒業予定年月の翌月から、元利均等償還※ ・貸付申込時に、「毎月償還」と「毎月・賞与償還併用」を選択（同一事由による借増の場合は、最終貸付申込時に選択した方法で元利均等償還。後から変更はできません。） ※留年等による据置期間の延長はしません。退学等した場合は、元利均等償還を開始していただきます。

平成26年4月に2年制の学校に入学し、貸付けを利用したときの例

入学貸付

平成26年4月入学

最高200万円	入学月を過ぎると申込不可能
200万円の元金・利息償還	

修学貸付

平成26年4月入学	平成27年4月進級	平成28年3月卒業
1年次分貸付申込 最高120万円	2年次分貸付申込 最高120万円	卒業予定年月の翌月から 元利均等償還
120万円の利息償還	240万円の利息償還	240万円の元金・利息償還

お問い合わせ先　福祉課貸付係　☎083-925-6551

共済組合が発行する
宿泊利用助成券
がご利用頂けます。

インターネット予約限定

冬得！ご宿泊プラン

2013年12月1日(日)～2014年1月31日(金)

（2013年12月30日～2014年1月1日は除外）

当ホテルオフィシャルホームページリニューアル記念の組合員様限定謝恩プランです。ご利用特典の数には限りがございますのでお早めにお申し込み下さい。

東京グリーンパレス オフィシャル ホームページ **http://www.tokyogp.com**

宿泊料金（一泊1室朝食付税込金額）

シングル　8,000円～
（1名様利用　通常価格10,240円）

ツイン　15,000円～
（2名様利用　通常価格17,015円）

ご宿泊料金はお日にちにより変動致します。
朝食無しの設定プランもございます。

特典

先着2000名様に
ホテル利用券
お一人様
¥1,000
プレゼント！

※ご利用特典は1予約に対しお一人様1枚とさせて頂きます。
※場合により上記期間内でも特典が限定数に達した場合、当プランは予告無く販売を終了をさせて頂きますので予めご了承下さい。

他にも、各旅行会社のきっぷと宿泊がパックになったお得なプランがございます。

※宿泊料金は上記冬得ご宿泊プランの料金とは異なります。

飛行機と宿泊がパックになった
「ダイナミックパッケージ」

東京グリーンパレスのホームページのトップページにある

JAL ダイナミックパッケージ　または　ANA 旅作（たびさく）

からお申込みください。ご利用日、便のお時間帯によってはお得な料金でご予約頂けます。

♪おすすめ♪旅行会社のＪＲセットプラン

エースＪＴＢ
「東京下町物語」、「出張名人」、「東京・横浜」など
プラン名は地域により異なります。詳しくは最寄りのＪＴＢでお尋ね下さい。

ＫＮＴメイト
「THE 東京・横浜」

お申し込みは各旅代理店からお願い致します。

東京グリーンパレス
全国市町村職員共済組合連合会

ご予約・お問い合せは
TEL.03(5210)4600 FAX.03(5210)4644
〒102-0084東京都千代田区二番町2番地［ホームページ］http://www.tokyogp.com/

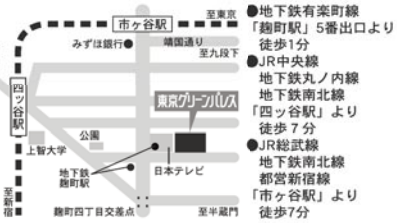

■主要エリアへの所要時間
東京ディズニーリゾート：麹町→舞浜　約45分／キッザニア東京：麹町→豊洲　約20分／東京ドームシティー：市ヶ谷→水道橋　約20分／武道館：半蔵門→九段下　約20分／東京スカイツリー：半蔵門→押上（スカイツリー前）　約25分

ライフ山口だより

問い合わせ先
有限会社　ライフ山口
〒753-0072
山口市大手町9番11号　山口県自治会館3階
■TEL:083-925-2128
■FAX:083-925-2161
■メールアドレス:ym212@lime.ocn.ne.jp

「遺族サポートプラン」の退職後制度のご案内

1.「遺族サポートロング」等について

①退職後制度の概要

保障内容	退職後制度
死亡・高度障害	遺族サポートロング ●69歳まで継続可能
病気・ケガ（災害）	医療保障保険 ●遺族サポートロング加入で69歳まで継続可能
	総合医療サポート※1 ●遺族サポートロング加入で69歳まで継続可能
三大疾病	重病克服支援プラン ●遺族サポートロング加入で69歳まで継続可能

②退職後制度の特長

（1）遺族サポートロングに加入することにより退職後69歳まで継続可能※2です。
（2）生存給付※3も併せて継続可能となります。
（3）退職後も配当金※4を受け取れます。

③退職後継続の流れ　（平成26年3月末退職の場合）

「退職後制度のご案内」平成26年1月末 → 「継続申請書」のご提出 平成26年2月末 → 保険料の払込み（口座振替）平成26年4月中旬 → 退職後継続開始

2.「一時払退職後プラン」ついて

「一時払退職後プラン」は、在職中に「遺族サポートプラン」に加入されていた方が退職後に加入していただける制度です。
「一時払退職後プラン」の制度内容等詳細につきましては、制度推進員が各所属所を訪問し、個別説明を行います。

※1　総合医療サポートは、集団扱無配当医療保険（生命保険部分）と医療保険（損害保険）をセットしたものです。生命保険部分と損害保険部分ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。
※2　定年退職・早期退職ともに退職後継続可能です。
※3　生存給付:医療保障保険・総合医療サポート・重病克服支援プラン
※4　遺族サポートロング、医療保障保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。
総合医療サポート、重病克服支援プランには配当金はありません。
注）　年齢は保険年齢です。

※それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご覧ください。
MY−A−13−他−006698　　MYG−A−13−LF−793

Welcome !! 共済貯金

貯金利率（半年複利）
年0.9%
（税引後0.717165%）

共済組合が行っている貯金事業、皆さんご存知でしょうか？
今回は共済貯金のお得な情報をお知らせします！

☆利率はビックリ！　0.9%!!

市中の銀行の金利と比べてみてください。かなりの高利率のはず！共済貯金が非営利の共済事業であることから、この高利率が生まれています！

☆毎月の積立ては、給料から控除で楽々♪

共済貯金なら、毎月の積立ても給料からの控除で簡単。賞与からの控除も併せて選べば、いつの間にやら貯金が増えて、ほく♪ほく♪

☆払戻しは、月に2回♪

市中銀行の定期預金の様に、満期日がくるまで払い戻しができない！困った！ということがありません。意外と便利♪

☆給料・賞与余ったら…、随時に積立てOK!

余裕資金ができたら、その都度、積立てすることもできます！

余裕資金の運用や将来のための積立など「使える」共済貯金。皆さんのご利用、お待ちしています。

お問い合わせ先　福祉課貯金係　☎083-925-6551

お詫びと訂正

共済だより11・12月号のＰ15の頭の体操！！クロスワードパズルのタテのキーワードに以下のとおり誤りがありました。
ご迷惑をおかけしましたことをお詫びして、訂正いたします。

タテのキーワード
（正）　34　文のおわりに。
（誤）　34　文のおわりに。伝統的な舞踊。

共済貯金送金スケジュール

	共済組合締切日（必着）	送金日
払戻し	1月10日（金）	1月31日（金）
	1月24日（金）	2月14日（金）
	2月10日（月）	2月28日（金）
	2月25日（火）	3月14日（金）
解　約	1月10日（金）	1月31日（金）
	2月10日（月）	2月28日（金）

共済組合の行事（1月～2月）

○理事協議会・組合会
1月22日（水）　防長苑
○理事協議会・組合会議員全員協議会
2月24日（月）　防長苑

防長苑のイベント（1月～2月）

○冬のバイキング（和の風）
2月　1日（土）～2月11日（火・祝）
○冬のバイキング（洋の風）
2月14日（金）～2月23日（日）

正解者の中から抽選で
10名様に
図書カード1,000円分を
差し上げます。

頭の体操!! クロスワードパズル

クロスが解けたらA～Gを順に並べてください

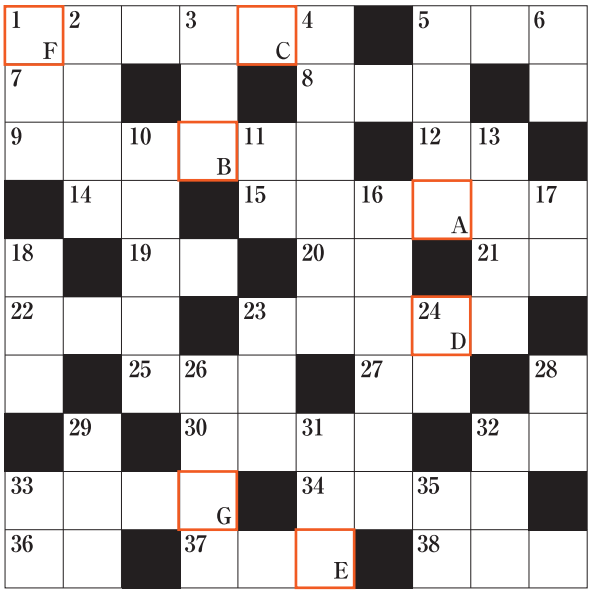

●応募方法●
ハガキ又はFAXに右記のとおりご記入のうえ、ご応募ください。**（1人1通まで）**

●応募先●
〒753-8529
山口県山口市大手町9-11
山口県市町村職員共済組合
総務課　企画係
FAX 083-921-1228

●締め切り●
2/5（水）必着

- 答え
  ○○○○○○○
- 住所
- 電話番号
- 組合員名
- 応募者名（続柄）
- 所属所名
- 組合員証記号番号
- 共済事業に対するご意見・ご感想

※お寄せいただいたご意見等については今後の共済事業運営の参考とさせていただきます。

ヨコキーワード

1 新年は家でのんびりと…
5 春には美しいチョウに。
7 芝居や見世物などを興行する建物。
8 ふすまや障子をはめるために上に渡した横木。
9 電気を通しにくい物体。
12 2人でじっくり。○○で飲む。
14 考えられないような失敗。
15 このタヌキの置物は○○○○○○です。
19 ○○のいいところでやめよう。
20 小さくて丸い。
21 素焼きのうつわ。
22 カボチャが馬車に…
23 メディア○○○○○は、情報を見極め活用する力。
25 2人の首相を出しました。
27 疲れ果てて○○のように眠りました。
30 オートバイを運転している人。
32 イエメン産のコーヒー。
33 見えすいたばからしいふるまい。
34 1分間に約33回転します。
36 ななめに何マスでも動けます。
37 ○○○のある空き地が遊び場でした。
38 弾力があり水を通さず、栓に使われます。

タテキーワード

1 寒いと背中を丸めがちに・・・
2 帽子のこと。
3 素麺より太い。
4 機能・デザインに○○○○○○もよい商品。
5 ○○○○のよいスタート。
6 もとの美濃と飛騨にあたります。
10 かわいいコックさん。
11 わずかばかりですが、何かの○○にしてください。
13 ひとりで○○○○ボクシングをしています。
16 盲導犬としても活躍する○○○○○○レトリバー。
17 エアコンの○○がわるい。
18 正月の縁起物。
23 欲求や感情に動じない。
24 すべての光が反射されたときに感じられる色。
26 売り手が企画したプライベート○○○○。
28 長崎、尾道、サンフランシスコ。
29 見込みのこと。○○○がある。
31 2つの定点からの距離の和が一定となるような点の軌跡。
32 ショッピング○○○へ買い出しにいこう。
33 ○○にねむる埋蔵金。
35 1兆分の1。

「クロスワードパズル」プレゼント当選者発表

応募総数　89通
正　　解　89通

抽選により当選者を決定しました。
当選者には1月中旬までに賞品をお送りします。お楽しみに!

〈前回の答え〉　コハルビヨリ

イ	ル	ミ	ネ	ー	シ	ヨ	ン	■	モ
シ	■	サ	ツ	■	シ	コ	■	ビ	ザ
ヤ	カ	ン	■	オ	ヨ	バ	レ	■	イ
キ	ク	ガ	ワ	■	バ	イ	シ	ヤ	ク
イ	シ	■	ナ	マ	コ	■	ピ	サ	■
モ	ト	デ	■	ン	■	サ	■	イ	タ
■	リ	■	ア	ド	バ	イ	ス	■	ナ
モ	デ	ル	■	リ	■	バ	ト	ン	■
ス	■	ビ	エ	ン	ナ	ー	レ	■	マ
ク	ロ	ー	ド	■	ハ	■	ス	バ	ル

クロスワードパズル当選者

家 村田　悠果（美祢市）
組 岡村　久美（光市）
組 西村めぐみ（宇部市）
組 林　　泰彦（周防大島町）
組 今津　典子（光市）
組 吉國　高史（柳井市）
組 國司　哲也（宇部市）
家 坪倉　湖波（柳井市）
組 井村　貞江（山口市）
家 重政　晴琉（柳井市）
（順不同･敬称略）

編　集　後　記

あけましておめでとうございます。
私ごとですが、今年晴れて40歳を迎えます。40歳といえば、昔の偉い人が「四十にして惑わず」と言ったとか言わなかったとか…自分はまだその域には達していないなぁ。と反省しつつ、1歩1歩前進の年にできればと思っています。
今年も皆さまにわかりやすい記事をお伝えしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。（M･H）

ジョン･ラセターさんが、映画制作に忙しく家族との時間を作れなかった時期に妻から言われた一言「そんなんじゃ子どもの成長を見逃すわよ」。
大変なこのご時世、仕事の大切さも分かっているのですが、今年の目標は「子どもたちの笑顔を、よりたくさん作る」にしたいと思います。（K･M）

組合の現況

平成25年12月6日 現在

組合員/男	組合員/女	組合員/合計
10,759人	5,413人	16,172人

任意継続組合員	被扶養者/男	被扶養者/女	被扶養者/合計
287人	6,895人	11,466人	18,361人

山口県市町村職員共済組合
〒753-0072（個別番号〒753-8529）山口市大手町9番11号　山口県自治会館3階　FAX/083-921-1228
TEL/083-925-6141（総務課）083-925-6142（保険課）083-925-6550（年金課）083-925-6551（福祉課）
●発行日／平成26年1月6日　●発行人／中西　昌洋　URL　http://www.kyosai-yamaguchi.jp/

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

旧年中のご愛顧に心より感謝を申し上げます
本年もよりよいサービスを心掛け、ご満足いただけますよう更に精進して参ります
変わらぬご厚情を賜りますようお願いを申し上げます

防長苑 スタッフ一同

2014 防長苑冬のバイキング

18:00～20:45（ドリンクオーダー 20:30）
※日曜・祝日は 17:00～20:00（ドリンクオーダー 19:45）

和洋中バイキング＆フリードリンク

おとな 4000円　中高生 2000円／小学生 1500円　幼児（3歳以上）500円

土曜・日曜はファミリーデー !!
2014 冬のバイキングご利用のグループ内おとな 1名様につき、小中高生 1名様を 500 円割引。恒例の家族写真プレゼントもございます。

リピート割引で 2 回目をおトクに !!
2014 冬のバイキング、2 回目のご利用は 500 円割引。前回利用のチケットをご提示ください。

宿泊優待もございます（1 泊朝食付き）
日曜～木曜　500 円／土日祝前日　2000 円 ※

※宿泊利用助成券使用後の金額です

第1部 和の風

2014年
2月1日(土)～2月11日(火・祝)

ライブステージ
にぎり寿司
海鮮焼き

第2部 洋の風

2014年
2月14日(金)～2月23日(日)

ライブステージ
カットステーキ
チーズ釜ゆであげパスタ

1月 2月 3月のイベント＆お料理

結婚祝／銀婚祝／勤続 25 年 防長苑優待助成券 及び 防長苑利用割引優待券は
ご宿泊以外の各種イベントにもご利用いただけます

旬のぜいたく 防長苑のふく料理

ふくを愉しむ **ご宿泊プラン**
（1泊2食おひとり様料金）

ふくを満喫
ふくフルコース 18000 円

部屋食でゆったりと
ふく会席 13000 円

食事処でふくを手軽に
ふく御膳 8000 円

旬のぜいたくをご家庭やご贈答に…
ふくさし・ふくちりセット
（3～4人前）ふくさし：180g／33 cm青磁皿
ふくあら：280g
（宅配料込：クール便） 15000 円

ふくさし・ふくあら
ふく皮・ふくひれ
長門柚子吉・ポン酢
あさつき・だし昆布
もみじおろし

5日前までにご予約ください。まずはお電話にて。
詳細はチラシ・HP をご覧ください

新たなステージへの旅立ちのお祝いや、
大切な人との記念日のお祝いなど、
思い出のシーンを防長苑創作フレンチでどうぞ

La soirée de la cuisine française

フランス料理の夕べ

2014年 3月 7日(金)・8日(土)・9日(日) 18:30 開宴

創作フランス料理 おひとりさま 7000 円
※ソフトドリンク付

ご利用特典：宿泊優待
7・8日 2000 円／9日 500 円
※宿泊利用助成券使用後の金額です

～新たな味の探求～　防長苑洋食料理長　田中 利明
“和と洋の融合” をテーマに、地元やまぐちの食材・調味料に目を向け、フランス料理のテクニックを駆使した新しい味をお届けします。

やまぐち湯田温泉
防長苑

ご予約・お問合わせ
083-922-3555
www.bochoen.jp　山口市熊野町4-29

facebook「やまぐち湯田温泉防長苑」
http://www.facebook.com/bochoen
twitter「料理長のつぶやき」
http://www.twitter.com/Bochoen